

平成15年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
代表取締役社長 下 條 武 男

第38回定時株主総会招集のご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使するかまたは電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合も同様に参考書類をご検討くださいます。後記の「インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続き及び取扱い等について」をご高覧のうえ議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：平成15年6月24日（火曜日）午前10時00分
2. 場 所：東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室
（本総会の開催場所は昨年と異なっております。末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項：
報告事項 第38期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第38期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」（18頁～20頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 第38期営業報告書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、米国の景気回復の遅れ、世界経済の不透明感が増すなか、株価の低迷とともに景気回復の兆しが見えぬまま推移いたしました。また、一部企業でリストラや業務改善等の効果により業績が好調なところも見られますが、厳しい雇用情勢と失業率の高止まりの影響で個人消費が伸び悩み、全体的には企業収益の改善が見られず、わが国経済は依然として厳しい状況のなかにあります。

当業界においても戦略的情報化に対する投資需要は依然続いておりますが、長期にわたる不況の影響により、情報化に対するコスト意識が高まったことを背景に、情報化投資の先送りが顕著になり、開発案件が減少したことで厳しい受注環境となりました。

このような状況のもと、当社といたしましては、社外取締役の起用による経営の強化、部署ごとに執行役員を配置した業務執行責任の明確化、提案営業の強化による新規顧客獲得及び既存顧客他業務の掘り起こし、成果主義を推進するための人事制度及び給与体系の刷新等、経営力の強化と社員のモチベーションを高める施策を進めてまいりました。上期は市場の低迷がそのまま反映され、売上・利益ともに伸び悩みましたが、下期においてこれら施策の成果が現れ受注は大幅に拡大いたしました。

この結果、上期に修正した通期業績予想を上回ることができ、当社の当期の売上高は6,029百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益238百万円（前年同期比21.0%増）、経常利益200百万円（前年同期比1.4%増）、当期利益25百万円（前年同期比73.8%減）となりました。

一方、連結対象会社である株式会社日本システムリサーチは、大手SIerの業績不振が影響し、業務量の減少と値引き圧力により、売上は伸ばすことができたものの利益は低迷し、売上高1,164百万円、経常利益82百万円となりました。

以上によりまして、当期の連結業績は売上高6,859百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益322百万円（前年同期比9.7%増）、経常利益283百万円（前年同期比2.9%減）、当期純利益74百万円（前年同期比50.9%減）となりました。

## (2) 部門別の概況

当社の事業部門別概況は、次のとおりであります。

### ① システム開発事業

前期から継続している大型の不採算プロジェクトが今期においても影響し、予想以上に利益を圧迫いたしました。しかしながら、既存顧客に対する提案営業の強化や新規顧客獲得の営業努力が実り、大型案件の受注は順調に進み、売上高を大幅に伸ばすことができました。また、プロジェクトマネジメントの強化を進め、中国・インドへの発注基盤を整えることで、開発費用の削減に成功いたしました。これらの施策により不採算プロジェクトのマイナスは補完され、大幅な収益の改善を図ることができました。

この結果、当事業の売上高は4,040百万円（前年同期比21.2%増）、売上総利益は738百万円（前年同期比42.1%増）となりました。

### ② サポート&サービス事業

インターネットサービスプロバイダー向けサービスから高度な専門技術を要する通信事業者向けテクニカルサポートへのシフトは一段落し、前期売上高を多少下回るものの安定的に推移いたしました。しかしながら、来期につなぐべきプロジェクトにおいて損失が発生し、売上総利益は前年実績を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は1,007百万円（前年同期比8.4%減）、売上総利益は177百万円（前年同期比32.2%減）となりました。

なお、当事業は、従来のデスクトップサービス事業をより実態に合わせるため、当期よりサポート&サービス事業に名称変更しております。

### ③ 自転車駐車場関連事業

当事業においては、社会問題となっている放置自転車対策の有効性を評価され、鉄道事業者及び商業施設関連を中心に受注が拡大しております。今期の売上高としては、予定していた案件の幾つかが顧客都合により来期にもちこされたものの、順調に推移いたしました。また、ユーザー要望を取り入れた新製品を独自に開発・製造（ファブレス<sup>\*1</sup>）し、平成15年1月から新規駐輪場に設置を始めたことで、売上総利益に大きく貢献いたしました。これらの施策により、当期は20ヶ所の駐輪場が新規オープンし、通算では100ヶ所を超える規模となっております。

この結果、当事業の売上高は785百万円（前年同期比25.2%増）、売上総利益は215百万円（前年同期比59.1%増）となりました。

### ④ その他事業

当事業のうちパッケージ事業については、撤退を完了しており、多少の残務整理が発生したものの、利益のマイナスを最小限に止める事ができました。

この結果、二次元コード事業等の売上高は196百万円（前年同期比1.9%減）、売上総利益は23百万円（前年同期比67.1%増）となりました。

\*1 ファブレス……自社独自の製品設計やソフトウェア仕様などに基づき、製造工程のみ外部に生産委託すること。

## 部門別売上状況

(単位：百万円、%)

| 期 別<br>部 門     | 第 37 期<br>(平成13年4月1日から<br>平成14年3月31日まで) |       | 第 38 期<br>(平成14年4月1日から<br>平成15年3月31日まで) |       | 対前期比較増減 |       |
|----------------|-----------------------------------------|-------|-----------------------------------------|-------|---------|-------|
|                | 金 額                                     | 構成比   | 金 額                                     | 構成比   | 金 額     | 増減比   |
| システム開発事業       | 3,334                                   | 63.4  | 4,040                                   | 67.0  | 705     | 21.2  |
| サポート&サービス事業    | 1,099                                   | 20.9  | 1,007                                   | 16.7  | △ 92    | △ 8.4 |
| 自転車駐車場<br>関連事業 | 627                                     | 11.9  | 785                                     | 13.0  | 158     | 25.2  |
| そ の 他 事 業      | 200                                     | 3.8   | 196                                     | 3.3   | △ 3     | △ 1.9 |
| 合 計            | 5,261                                   | 100.0 | 6,029                                   | 100.0 | 768     | 14.6  |

(注) 「サポート&サービス事業」は、従来の「デスクトップサービス事業」をより実態に合わせるため、当期より名称変更したものです。

### (3) 会社が対処すべき課題

長期にわたる不況の影響で業績不振企業が増加するなか、戦略的情報化要望は潜在的に根強いものの、情報化全般に対する投資は減少傾向が予想されます。企業の情報化に対する値引き要請はますます高まり、大手SIerはこれらの対応のために中国を中心とした海外への発注を加速させるものと思われます。

このような環境のもと当社が対処すべきシステム開発事業における課題は、元請顧客からの受注を増加させるための新規顧客獲得と品質・技術・価格競争力をつけることであると認識しております。具体的には、中堅企業をターゲットとしたコンサルティング営業を含め新規顧客獲得に照準を合わせた営業をするとともに、社内技術者に対する教育を、業務知識の習得や設計及びプロジェクトマネジメント中心に展開する事でSE集団を養成することであります。また、開発ツールの活用による生産性向上及び中国等への安価な開発体制基盤の確立も目指してまいります。

サポート&サービス事業における課題は、当事業の変化のスピードと売上の伸びに事業基盤の整備が追いついて行けないまま推移した結果発生したひずみを修正することと、既存顧客の値引き要請にいかに対応するか、ということであると認識しております。この課題を解決するために、他部門からの要員のシフトと技術者採用の強化、及び顧客ごとの要請に合ったソリューションの提案を実施してまいります。

自転車駐車場関連事業における課題は、競合会社に対する競争力を強化することです。当事業においてさまざまなユーザー要望に対応してきたノウハウの蓄積を生かし顧客ごとの要請に合った製品の開発とサービスの提供を推進してまいります。また、環境を配慮した駐輪場の構築を目指して取り組んでいるエコステーション21構想を推進することで、新たな顧客獲得に注力してまいります。

#### (4) 設備投資の状況

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

#### (5) 資金調達の状況

(単位：百万円)

| 銘柄       | 発行額 | 償還額 |
|----------|-----|-----|
| 第1回無担保社債 | 300 | 36  |

(注) 平成14年8月12日発行で、利率は0.36%、償還条件は平成15年2月12日を第1回目として毎年2月12日及び8月12日の2回に各々額面360万円を償還し、最終償還日は平成18年8月11日、残額を償還いたします。

#### (6) 営業成績及び財産の状況の推移

| 区分           | 第35期<br>(平成11年4月1日から<br>平成12年3月31日まで) | 第36期<br>(平成12年4月1日から<br>平成13年3月31日まで) | 第37期<br>(平成13年4月1日から<br>平成14年3月31日まで) | 第38期<br>(平成14年4月1日から<br>平成15年3月31日まで) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売上高(百万円)     | 4,447                                 | 5,088                                 | 5,261                                 | 6,029                                 |
| 経常利益(百万円)    | 339                                   | 182                                   | 197                                   | 200                                   |
| 当期利益(百万円)    | 149                                   | 46                                    | 98                                    | 25                                    |
| 1株当たり当期利益(円) | 61.44                                 | 13.19                                 | 25.88                                 | 6.79                                  |
| 総資産(百万円)     | 2,545                                 | 3,061                                 | 3,500                                 | 4,010                                 |
| 純資産(百万円)     | 880                                   | 1,502                                 | 1,546                                 | 1,528                                 |

(注) 1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 第35期より、税効果会計を適用しております。  
 3. 第35期の総資産及び純資産は、新株引受権付社債の新株引受権の権利行使（発行株式数750,000株 払込金額の総額135百万円）により増加しております。  
 4. 第36期の総資産及び純資産は、公募による新株式の発行（発行株式数650,000株 払込金額の総額611百万円）により増加しております。  
 5. 第36期より、退職給付に係る会計基準を適用しております。  
 6. 第36期より、金融商品に係る会計基準を適用しております。  
 7. 第38期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

## 2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

- ① コンピュータシステムの導入、設計、製造に関するコンサルティング
- ② コンピュータシステムの開発、メンテナンス、運用管理及び技術者派遣に関する業務
- ③ コンピュータソフトウェアパッケージの開発及び販売
- ④ コンピュータの利用に関する技術支援サービス
- ⑤ 自転車駐車場（駐輪場）の経営並びに設備機器及び関連システムの開発、販売、運用
- ⑥ 前各号に関連する一切の業務

### (2) 事業所

- ① 本 社 東京都品川区西五反田四丁目32番1号
- ② 福岡事務所 福岡市博多区千代一丁目19番13号

(注) 福岡事務所は、平成15年4月1日付で名称を福岡営業所に變更いたしました。

### (3) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 405名 | 34名増   | 31.7歳 | 6.8年   |

- (注) 1. 上記の従業員の他に、平成15年4月1日付で24名を新たに採用いたしました。  
2. 上記には、契約社員（最長1年間の雇用契約を結ぶ社員）29名を含めておりません。

### (4) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 7,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,800,000株
- ③ 1単元の株式の数 1,000株
- ④ 当期末株主数 656名(前期末比90名減)

## ⑤ 大 株 主

| 株 主 名             | 当社への出資状況 |           | 当社の当該大株主への出資状況 |           |
|-------------------|----------|-----------|----------------|-----------|
|                   | 持 株 数    | 議 決 権 比 率 | 持 株 数          | 議 決 権 比 率 |
| エスアンドエス有限会社       | 590 千株   | 15.53 %   | — 千株           | — %       |
| N C D 社 員 持 株 会   | 365      | 9.61      | —              | —         |
| 下 條 武 男           | 315      | 8.29      | —              | —         |
| 小 黒 節 子           | 180      | 4.74      | —              | —         |
| 株 式 会 社 イ ン テ ッ ク | 170      | 4.47      | —              | —         |
| 小 黒 誠 一 郎         | 113      | 2.97      | —              | —         |
| 竹 田 和 平           | 95       | 2.50      | —              | —         |
| 山 田 正 勝           | 85       | 2.24      | —              | —         |
| 株 式 会 社 U F J 銀 行 | 80       | 2.11      | —              | —         |
| 村 山 俊 生           | 79       | 2.08      | —              | —         |

(注) 当社は株式会社UFJ銀行の持株会社である株式会社UFJホールディングスの株式23株（議決権比率0.00%）を保有しております。

## (5) 主要な借入先

| 借 入 先               | 借入金残高   | 借入先の当社への出資状況 |           |
|---------------------|---------|--------------|-----------|
|                     |         | 持 株 数        | 議 決 権 比 率 |
| 株 式 会 社 U F J 銀 行   | 169 百万円 | 80,000 株     | 2.11 %    |
| 株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行 | 160     | 30,000       | 0.79      |

## (6) 企業結合の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|----------------|--------|----------|--------------|
| 株式会社日本システムリサーチ | 40 百万円 | 100.0 %  | システム開発及び維持管理 |

(注) 企業結合の成果については、「1. 営業の概況(1)営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(7) 取締役及び監査役

| 地 位       | 氏 名       | 担当または主な職業                  |
|-----------|-----------|----------------------------|
| 代表取締役社長   | 下 條 武 男   |                            |
| 代表取締役専務   | 小 黒 節 子   | 社長補佐、営業部・ソリューションシステム部担当    |
| 取 締 役     | 小 黒 誠 一 郎 | 株式会社日本システムリサーチ 代表取締役社長     |
| 取 締 役     | 山 田 正 勝   | 経営戦略担当                     |
| 取 締 役     | 村 山 俊 生   | 情報システム部・技術管理部担当、e-システム開発部長 |
| 取 締 役     | 山 本 佳 志   | 東日本キヨスク株式会社 顧問             |
| 常 勤 監 査 役 | 網 戸 孝 史   |                            |
| 監 査 役     | 池 永 哲 也   | 財団法人英語教育協議会 専務理事           |
| 監 査 役     | 井 元 義 久   | 弁護士                        |

- (注) 1. 取締役山本佳志氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。  
 2. 平成15年4月1日付の組織変更に伴い、次のとおり取締役の担当に変更がありました。

| 氏 名     | 担 当          |
|---------|--------------|
| 小 黒 節 子 | システム開発事業部門担当 |
| 村 山 俊 生 | 情報管理部門担当     |

3. 当社は、平成13年7月1日より執行役員制度を導入しております。  
 なお、平成15年4月1日現在の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

| 氏 名     | 担 当                   |
|---------|-----------------------|
| 伊 藤 敬 介 | 情報管理部長                |
| 松 本 一 明 | 経営企画室長兼内部監査室長         |
| 石 野 秀 樹 | ITサービス部長              |
| 岸 賢     | システム営業統括部長            |
| 伊 藤 敬 夫 | 管理部門担当、経理部長兼人事部長兼総務部長 |
| 許 本 幸 市 | ソリューションシステム2部長        |
| 森 山 聡   | ソリューションシステム1部長        |
| 齋 藤 勝   | パーキングシステム部長           |

本営業報告書中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。



# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,791,101</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,649,863</b> |
| 現金預金          | 742,355          | 買掛金             | 675,920          |
| 受取手形          | 2,924            | 短期借入金           | 295,000          |
| 売掛金           | 1,802,518        | 一年以内返済予定長期借入金   | 153,608          |
| 仕掛品           | 110,528          | 一年以内償還予定社債      | 72,000           |
| 前払費用          | 13,193           | 未払金             | 31,809           |
| 繰延税金資産        | 67,745           | 未払法人税等          | 94,954           |
| 短期貸付金         | 47,087           | 未払消費税等          | 57,034           |
| その他の流動資産      | 18,039           | 未払費用            | 65,987           |
| 貸倒引当金         | △ 13,290         | 前受金             | 22,246           |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,219,596</b> | 預り金             | 27,613           |
| <b>有形固定資産</b> | <b>535,634</b>   | 賞与引当金           | 153,690          |
| 建物            | 123,789          | <b>固定負債</b>     | <b>832,664</b>   |
| 構築物           | 612              | 社債              | 192,000          |
| 車両運搬具         | 203              | 長期借入金           | 125,850          |
| 器具備品          | 68,682           | 退職給付引当金         | 310,974          |
| 土地            | 342,346          | 役員退職慰労引当金       | 203,840          |
| <b>無形固定資産</b> | <b>57,361</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>2,482,528</b> |
| ソフトウェア        | 53,560           | <b>(資本の部)</b>   |                  |
| 電話加入権         | 3,800            | <b>資本金</b>      | <b>438,750</b>   |
| <b>投資等</b>    | <b>626,600</b>   | 資本金             | 438,750          |
| 投資有価証券        | 108,486          | <b>資本剰余金</b>    | <b>568,668</b>   |
| 子会社株式         | 50,000           | 資本準備金           | 568,668          |
| 長期貸付金         | 62,024           | <b>利益剰余金</b>    | <b>552,958</b>   |
| 長期前払費用        | 1,470            | 利益準備金           | 59,000           |
| 繰延税金資産        | 193,590          | 任意積立金           | 345,966          |
| 敷金及び保証金       | 100,238          | プログラム等準備金       | 45,966           |
| 保険積立金         | 101,278          | 別途積立金           | 300,000          |
| その他投資等        | 34,900           | 当期末処分利益         | 147,991          |
| 貸倒引当金         | △ 25,387         | (うち当期利益)        | ( 25,811)        |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,010,698</b> | <b>株式等評価差額金</b> | <b>△ 32,206</b>  |
|               |                  | その他有価証券評価差額金    | △ 32,206         |
|               |                  | <b>資本合計</b>     | <b>1,528,170</b> |
|               |                  | <b>負債・資本合計</b>  | <b>4,010,698</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

|                            |                                 | 科 目                             | 金             | 額         |        |
|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------|-----------|--------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業<br>損益<br>の<br>部              | 営 業 収 益                         |               | 6,029,206 |        |
|                            |                                 | 売 上 高                           |               |           |        |
|                            |                                 | 営 業 費 用                         | 4,873,906     |           |        |
|                            |                                 | 売 上 原 価<br>販売費及び一般管理費           | 916,749       | 5,790,656 |        |
|                            |                                 | 営 業 利 益                         |               | 238,549   |        |
|                            | 損<br>益<br>外<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業<br>外<br>損<br>益<br>の<br>部     | 営 業 外 収 益     |           |        |
|                            |                                 |                                 | 受取利息及び配当金     | 6,659     |        |
|                            |                                 |                                 | 雑 収 入         | 6,302     | 12,962 |
|                            |                                 |                                 | 営 業 外 費 用     |           |        |
|                            |                                 |                                 | 支 払 利 息       | 8,698     |        |
| 社 債 利 息                    |                                 |                                 | 662           |           |        |
| 社債発行費償却額                   |                                 |                                 | 6,427         |           |        |
| 貸倒引当金繰入額<br>雑 損 失          |                                 |                                 | 34,948<br>758 | 51,494    |        |
|                            | 経 常 利 益                         |                                 | 200,016       |           |        |
| 特別<br>損益<br>の<br>部         | 特<br>別<br>損<br>失                | 固 定 資 産 売 却 除 却 損               | 16,186        |           |        |
|                            |                                 | 投 資 有 価 証 券 売 却 損               | 8,767         |           |        |
|                            |                                 | 投 資 有 価 証 券 評 価 損               | 20,188        |           |        |
|                            |                                 | 退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 償 却 額 | 59,901        | 105,043   |        |
|                            |                                 |                                 | 税 引 前 当 期 利 益 |           | 94,973 |
|                            | 法人税、住民税及び事業税                    |                                 | 141,806       |           |        |
|                            | 法 人 税 等 調 整 額                   |                                 | △ 72,645      |           |        |
|                            | 当 期 利 益                         |                                 | 25,811        |           |        |
|                            | 前 期 繰 越 利 益                     |                                 | 122,179       |           |        |
|                            | 当 期 未 処 分 利 益                   |                                 | 147,991       |           |        |

## <重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 仕掛品……………個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却方法
  - 有形固定資産……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。
  - 無形固定資産……………パッケージソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）については、経済耐用年数（3年）に基づく定額法によっております。  
自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法
  - 社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（299,508千円）については、5年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、翌期に一括費用処理することとしております。
  - 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、当該引当金は、商法第287条の2に規定する引当金であります。
6. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理によっております。

8. 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準……………「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。  
 これによる当期の損益に与える影響はありません。  
 なお、商法施行規則の施行により、貸借対照表の「資本の部」の表示を変更しております。
9. 1株当たり当期純利益に関する会計基準……………「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。  
 なお、これによる影響はありません。
10. 消費税等の処理方法……………税抜方式

<貸借対照表についての注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する金銭債権・債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 7,919千円  |
| 短期金銭債務 | 68,706千円 |
3. 有形固定資産の減価償却累計額 155,213千円
4. 担保に供している資産
- |        |           |
|--------|-----------|
| 現金預金   | 114,300千円 |
| 建物     | 88,734千円  |
| 土地     | 172,602千円 |
| 投資有価証券 | 9,656千円   |
5. 重要なリース資産  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ及び事務用機器などの一部については、リース契約により使用しております。
6. 1株当たりの当期利益(小数点以下第3位切捨) 6円79銭

<損益計算書についての注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高
- |     |           |
|-----|-----------|
| 外注費 | 326,608千円 |
| 売上高 | 7,990千円   |

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

| 区 分                     | 金 額         |
|-------------------------|-------------|
| 当 期 未 処 分 利 益           | 147,991,421 |
| 任 意 積 立 金 取 崩 高         |             |
| プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 取 崩 高 | 1,233,270   |
| 計                       | 149,224,691 |
| これを次のとおり処分いたします。        |             |
| 利 益 配 当 金 (1株につき10円)    | 38,000,000  |
| 任 意 積 立 金               |             |
| プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金       | 932,819     |
| 次 期 繰 越 利 益             | 110,291,872 |

(注) プログラム等準備金の取崩は、租税特別措置法に基づくものであります。  
また、利益処分における積立は、改正地方税法公布による税効果会計適用上の実効税率変更に伴うものであります。

# 監査役の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第38期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類等及び附属明細書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成15年5月12日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

常勤監査役 網 戸 孝 史 ㊞

監 査 役 池 永 哲 也 ㊞

監 査 役 井 元 義 久 ㊞

以 上

〔ご参考〕

## 連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額          | 科 目              | 金 額          |
|-----------|--------------|------------------|--------------|
| (資 産 の 部) |              | (負 債 の 部)        |              |
| 流動資産      | ( 3,031,644) | 流動負債             | ( 1,738,351) |
| 現金及び預金    | 842,980      | 買掛金              | 722,245      |
| 受取手形及び売掛金 | 1,943,046    | 短期借入金            | 295,000      |
| たな卸資産     | 110,844      | 一年以内返済予定長期借入金    | 153,608      |
| 繰延税金資産    | 73,350       | 一年以内償還予定社債       | 72,000       |
| その他       | 75,493       | 未払法人税等           | 114,559      |
| 貸倒引当金     | △ 14,070     | 賞与引当金            | 165,364      |
| 固定資産      | ( 1,199,663) | その他              | 215,573      |
| 有形固定資産    | ( 537,400)   | 固定負債             | ( 843,970)   |
| 建物及び構築物   | 124,401      | 社債               | 192,000      |
| 土地        | 342,346      | 長期借入金            | 125,850      |
| その他       | 70,652       | 退職給付引当金          | 319,681      |
| 無形固定資産    | ( 57,241)    | 役員退職慰労引当金        | 206,439      |
| 投資その他の資産  | ( 605,021)   | 負債合計             | 2,582,321    |
| 投資有価証券    | 113,211      | (資 本 の 部)        |              |
| 長期貸付金     | 62,024       | 資本金              | 438,750      |
| 繰延税金資産    | 197,900      | 資本剰余金            | 568,668      |
| その他       | 257,272      | 利益剰余金            | 673,994      |
| 貸倒引当金     | △ 25,387     | その他有価証券<br>評価差額金 | △ 32,426     |
| 資産合計      | 4,231,307    | 資本合計             | 1,648,986    |
|           |              | 負債・資本合計          | 4,231,307    |

[ご参考]

## 連結損益計算書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|
| 売上高              | 6,859,307 |
| 売上原価             | 5,546,341 |
| 売上総利益            | 1,312,966 |
| 販売費及び一般管理費       | 990,597   |
| 営業利益             | 322,368   |
| 営業外収益            | 13,014    |
| 受取利息             | 2,785     |
| 受取配当金            | 3,880     |
| 家賃収入             | 3,511     |
| 生命保険金及び配当金       | 1,488     |
| その他の             | 1,348     |
| 営業外費用            | 51,609    |
| 支払利息             | 9,474     |
| 社債発行費償却額         | 6,427     |
| 貸倒引当金繰入額         | 34,948    |
| その他の             | 758       |
| 経常利益             | 283,773   |
| 特別損失             | 105,043   |
| 固定資産売却除却損        | 16,186    |
| 投資有価証券評価損        | 20,188    |
| 退職給付会計基準変更時差異償却額 | 59,901    |
| その他の             | 8,767     |
| 税金等調整前当期純利益      | 178,730   |
| 法人税、住民税及び事業税     | 176,909   |
| 法人税等調整額          | △ 72,927  |
| 当期純利益            | 74,747    |



[ご参考]

## 連結剰余金計算書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額     |
|-----------|---------|
| (資本剰余金の部) |         |
| 資本剰余金期首残高 | 568,668 |
| 資本準備金期首残高 | 568,668 |
| 資本剰余金増加高  | —       |
| 資本剰余金減少高  | —       |
| 資本剰余金期末残高 | 568,668 |
| (利益剰余金の部) |         |
| 利益剰余金期首残高 | 637,246 |
| 連結剰余金期首残高 | 637,246 |
| 利益剰余金増加高  | 74,747  |
| 当期純利益     | 74,747  |
| 利益剰余金減少高  | 38,000  |
| 配当金       | 38,000  |
| 利益剰余金期末残高 | 673,994 |

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額       |
|----------------------|-----------|
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー   | 277,820   |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー  | △ 148,226 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 8,429   |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額  | —         |
| V 現金及び現金同等物の増加額      | 121,165   |
| VI 現金及び現金同等物期首残高     | 606,415   |
| VII 現金及び現金同等物期末残高    | 727,580   |

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 3,799個

### 2. 議案及び参考事項

**第1号議案** 第38期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（9頁から13頁まで）に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり10円とさせていただきますと存じます。

**第2号議案** 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号 施行日平成15年4月1日）により、株券失効制度が創設され、定款変更等に際しての株主総会特別決議の定足数に係わる規制が緩和される等の改正が行われました。

これらの改正に対応し、定款に株券喪失登録簿について明記するとともに、株主総会の円滑な運営のために特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とするなど、当社定款の該当の条文に所要の変更を行うとともに必要な規定を新設するものであります。

(2) 当社業容の拡大に備えるとともに、経営の一層の充実・発展を図るため、第22条第1項に定める役付取締役として「取締役会長」「取締役副会長」及び「取締役副社長」を新設するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商 号)<br/>第1条<br/>    (条文省略)<br/>(端株原簿への不記載)<br/>第7条<br/><br/>(名義書換代理人)<br/>第8条 1. 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。<br/>2. 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定する。<br/>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主名簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)<br/>第9条 当社の株券の種類並びに株式の名義書換、実質株主名簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務取扱及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)<br/>第10条<br/>    (条文省略)<br/>(招集権者及び議長)<br/>第12条</p> | <p>(商 号)<br/>第1条<br/>    (現行どおり)<br/>(端株原簿への不記載)<br/>第7条<br/><br/>(名義書換代理人)<br/>第8条 1. (現行どおり)<br/><br/>2. (現行どおり)<br/><br/>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)及び<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主名簿・<u>株券喪失登録簿</u>への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)<br/>第9条 当社の株券の種類並びに株式の名義書換、実質株主名簿・<u>株券喪失登録簿</u>への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務取扱及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)<br/>第10条<br/>    (現行どおり)<br/>(招集権者及び議長)<br/>第12条</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(決議の方法)</p> <p>第13条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>(新 設)</p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第14条<br/>↳ (条文省略)</p> <p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第21条</p> <p>(役付取締役及び代表取締役)</p> <p>第22条 1. 取締役会の決議により、取締役社長1名を選任し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができる。</p> <p>2. 取締役会の決議により、前項の役付取締役の中から、当会社を代表する取締役を選任する。</p> <p>(取締役会規程)</p> <p>第23条<br/>↳ (条文省略)</p> <p>(利益配当金等の除斥期間)</p> <p>第33条</p> | <p>(決議の方法)</p> <p>第13条 1. 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>2. <u>商法第343条の定めによる決議及び商法其他法令において同条の決議方法が準用される決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</u></p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第14条<br/>↳ (現行どおり)</p> <p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第21条</p> <p>(役付取締役及び代表取締役)</p> <p>第22条 1. 取締役会の決議により、取締役社長1名を選任し、必要に応じて<u>取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名</u>を選任することができる。</p> <p>2. 取締役会の決議により、前項の役付取締役の中から、当会社を代表する取締役を選任する。</p> <p>(取締役会規程)</p> <p>第23条<br/>↳ (現行どおり)</p> <p>(利益配当金等の除斥期間)</p> <p>第33条</p> |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

経営陣容の強化を行い、当社経営の一層の充実・発展を図るため、取締役2名の増員をお願いするものであります。

なお、このたび選任をお願いする取締役の任期は、当社定款の定めに従い、他の現任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1  | 松本 一明<br>(昭和25年2月6日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成3年4月 当社九州支店長<br>平成13年7月 当社執行役員<br>平成15年4月 当社執行役員経営企画室長兼内部監査室長<br>(現任)           | 31,000株        |
| 2  | 伊藤 敬夫<br>(昭和28年6月2日生) | 平成元年5月 当社入社<br>平成7年4月 当社第二システム事業部システム部長<br>平成13年7月 当社執行役員<br>平成15年4月 当社執行役員経理部長兼人事部長兼総務部長<br>(現任) | 11,000株        |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1  | 網戸 孝史<br>(昭和16年5月18日生)  | 平成元年4月 当社入社<br>平成元年6月 当社営業部長<br>平成元年7月 当社取締役<br>平成7年4月 当社取締役ソリューション事業部長<br>平成10年4月 当社取締役ソリューション営業部長<br>平成11年6月 当社監査役 (現任) | 65,000株        |
| 2  | 池永 哲也<br>(昭和7年9月30日生)   | 昭和60年6月 株式会社東京銀行取締役<br>昭和63年5月 バクスター株式会社専務取締役<br>平成6年3月 同社常勤監査役<br>平成7年7月 財団法人英語教育協議会専務理事 (現任)<br>平成12年6月 当社監査役 (現任)      | 6,000株         |
| 3  | 井元 義久<br>(昭和15年10月21日生) | 昭和47年4月 弁護士登録 (現任)<br>平成14年4月 第二東京弁護士会会長<br>日本弁護士連合会副会長<br>平成14年6月 当社監査役 (現任)                                             | 0株             |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

＜インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続き及び取扱い等について＞

1. お手続きは、当社の指定するURLにアクセスしていただき、「株主総会に関するお手続きサイト」内の議決権行使専用サイト（以下、「議決権行使サイト」といいます）をご利用ください。  
（注）「株主総会に関するお手続きサイト」へのログインには議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワード（または株主様が登録されたパスワード）が必要となります。
2. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成15年6月23日12時までに行使されるようお願いいたします。
3. 議決権の行使は、お手許の議決権行使書用紙による郵送にて議決権行使する方法、または当社の議決権行使サイトによる方法のいずれか一方によってのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。  
（注）双方で行使された場合はインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
4. インターネットによって、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取扱わせていただきます。
5. 具体的なお手続きについて

| 画面タイトル    | 手続き                                                                                                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | インターネットへの接続が可能なパソコンにより、以下のアドレスにアクセスしてください。<br><a href="https://www.mtb-daiko.jp">https://www.mtb-daiko.jp</a>                                                  |
| トップページ    | 「株主総会に関するお手続きサイト」のトップページ<br>「本サイト利用規定」「本サイト利用ガイド」を必ずご覧いただいたうえで「次の画面へ」をクリックしてください。                                                                              |
| ログイン      | 画面の案内に従い、議決権行使書用紙右下に記載している「ログインID」及び「仮パスワード」（または、株主様が登録されたパスワード）を入力し「ログイン」ボタンをクリックしてください。<br>* 仮パスワードでログインされた場合は、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、ご登録完了後に再度ログインしてください。 |
| 会社の確認     | 画面に表示された行使できる議決権の数をご確認のうえ、「次の画面へ」をクリックしてください。                                                                                                                  |
| 議案賛否方法の選択 | 画面の案内に従い、議案賛否の方法をご選択いただき、該当するボタンをクリックしてください。                                                                                                                   |
| 議案別賛否入力   | 各議案について個別に賛否を入力する方法（不統一行使を含む）を選択した場合は、各議案ごと（候補者複数の選任議案は各候補者ごと）に賛否を入力し「確認」ボタンをクリックしてください。<br>* 賛否方法の選択画面へ戻す場合は、「前の画面に戻る」ボタンをクリックしてください。                         |
| 行使内容の確認   | 画面に表示された議決権の行使内容をご確認のうえ、「送信」ボタンをクリックしてください。<br>* 行使内容の変更等をされる場合は、「前の画面に戻る」ボタンをクリックしてください。                                                                      |
| 終了        | 議決権行使は以上で終了となります。                                                                                                                                              |

（注）各画面の上部にタイトルが表示されますので、ご確認のうえ手続きをお取りください。

システム環境等

電磁的方法による議決権行使には次のシステム環境が必要となります。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコン環境として以下をお使いであること。
  - (1) OS環境とインターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェア
    - ・Windows（95、98、2000、Me、NT 4.0、XP各日本語版）の場合  
Microsoft Internet Explorer 4.01SP1（日本語版）以上または  
Netscape Communicator 4.5（日本語版）以上  
※Netscape 6 以上ではご利用いただけませんのでご注意ください。
    - ・Macintosh（MacOS 9.2以降、Xv 10.2各日本語版）の場合  
Microsoft Internet Explorer 5.0（日本語版）以上または  
Netscape Communicator 4.7（日本語版）以上  
※Netscape 6 以上ではご利用いただけませんのでご注意ください。
  - (2) PDF閲覧ソフトウェア：Adobe® Acrobat® Reader4.0以上
  - (3) 表示装置（モニタ）：800×600以上が表示できる環境

(注) 1. 携帯電話、PDA、ゲーム機等には対応していません。

2. お手続きにあたり商用プロバイダーのダイヤルアップ接続等をご利用の場合、プロバイダーへのダイヤルアップ接続等にかかる料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

※Windows®は米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。

※Macintosh®は米国Apple Computer, INCの米国及びその他の国における登録商標です。

※Internet ExplorerはMicrosoft Corporationの商標です。

※Netscape CommunicatorはNetscape Communications Corporationの商標です。

※その他の商品名は、各社の商標または登録商標です。

<株主総会に関するお手続きサイトに係るご照会先>

1. パソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 03-5391-1092

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～21:00

2. 上記1. 以外のご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三菱信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 03-5391-1900

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

以 上

## 株主メモ

|                              |                                                                                 |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 決 算 期                        | 毎年 3 月31日                                                                       |
| 定 時 株 主 総 会                  | 毎年 6 月                                                                          |
| 利 益 配 当 金 受 領<br>株 主 確 定 日   | 毎年 3 月31日<br>(中間配当を行う場合は、毎年 9 月30日)                                             |
| 公 告 掲 載 紙                    | 日本経済新聞                                                                          |
| 名 義 書 換 代 理 人                | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号<br>三菱信託銀行株式会社                                             |
| 同 事 務 取 扱 場 所                | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号<br>三菱信託銀行株式会社 証券代行部                                       |
| 同 事 務 連 絡 先<br>及 び 電 話 照 会 先 | 〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目 7 番 7 号<br>三菱信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話 東京 (03) 5391-1900 (代表) |
| 同 取 次 所                      | 三菱信託銀行株式会社 全国各支店                                                                |

当社は、決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を当社のホームページに掲載することとさせていただきます。

当社のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.ncd.co.jp/>



<メモ欄>

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

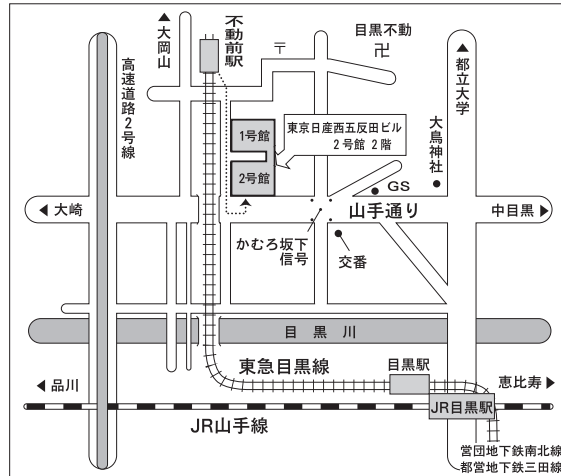
<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.



## 第38回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区西五反田四丁目32番 1号  
東京日産西五反田ビル 2号館 2階 当社本社会議室  
電話 03-5437-1021



### ●交通経路

- ・JR山手線 目黒駅から東急目黒線へ乗換え不動前駅より徒歩2分